

## 埼玉県立図書館協議会

# 委員募集

～あなたの意見を図書館運営に～

埼玉県立図書館協議会委員を募集します。

県立図書館は、県民の生涯学習活動の拠点として、  
様々なサービスを提供している社会教育施設です。

これからの県立図書館づくりに参画してみませんか。

令和7年4月30日(水)〆切



### 募集案内

#### 1 趣旨

埼玉県立図書館協議会は、埼玉県立図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき館長に意見を述べる附属機関として、埼玉県立図書館協議会条例第1条の規定に基づき、埼玉県教育委員会が設置しています。  
図書館運営について、広く県民の方々から御意見等をいただくため、埼玉県立図書館協議会委員を公募します。

#### 2 応募条件・資格

令和7年4月1日現在、満18歳以上で埼玉県に在住  
又は在勤・在学の方  
ただし、国、地方公共団体の議員及び特別職を含む公務員（退職後2年以内のものを含む。）は除きます。  
※県立図書館の利用経験の有無は問いません。

#### 3 応募方法

下記の書類を郵送又は電子メールにて提出してください。  
(1)「これからの県立図書館が進めるべきサービスについて」を題とする作文  
(800字以内：様式あり)  
(2)別に定めた様式による応募票

#### 4 応募期限

令和7年4月30日(水)(郵送の場合は当日消印有効)

#### 5 募集人員

2人以内

#### 6 選考方法

第1次選考は、応募された作文の審査を実施します。第2次選考は、第1次選考を通過した方について、面接による審査を実施します。

第1次選考は作文による選考で、申込者全員が対象となります。選考の結果については、本人あてに文書で5月中旬に通知します。

第2次選考は面接による選考で、第1次選考を通過した方を対象とします。選考の結果については、本人あてに文書で6月下旬に通知します。

#### 7 その他

(1)年間開催予定回数

3回程度を予定しています。

(2)報酬及び旅費

協議会に出席した場合は、県の規定に基づき報酬及び費用弁償(旅費)をお支払いします。

(3)任期(予定)

令和7年7月1日から令和9年6月30日までの2年間

(4)障害のある方の対応

会議の開催にあたり、必要な配慮を行います。また、選考時に配慮が必要な方は応募時にお申し出ください。

#### 応募・問い合わせ先

〒360-0014 熊谷市箱田5-6-1 埼玉県立熊谷図書館 総務・システム管理担当  
電話 048-523-6291

募集案内及び応募様式は、県立熊谷図書館・久喜図書館・浦和分室で配布しているほか、  
埼玉県立図書館のWebページ(<https://www.lib.pref.saitama.jp/>)からもダウンロードできます。



さいたまっち コバトン

